

仕様書

1. 件名

令和5年度生野ものづくりタウン事業業務委託

2. 目的

2025年大阪・関西万博を大きなチャンスと捉え、高い技術力を持つ町工場(中小製造業事業者)間のネットワークを構築し、時勢に即した新しいアイデアを持つベンチャー企業等をつなげることにより、事業化の支援や新しいアイデアを実装する試作品の受注、その先の新製品の開発、受注などによる産業振興を図ることで、さらなるものづくりの魅力向上による新たな担い手の育成や技術の継承、地域経済の活性化を目的とする。

3. 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

4. 履行場所

大阪市生野区等

5. 業務内容

(1) イベント(展示商談会等)へのブース出展支援

生野区内の中小製造業事業者がベンチャー企業等とディスカッションできる場を提供し、中小製造業事業者の視座を高めるとともに、中小製造業事業者間の連携、ベンチャー企業等とのマッチング支援を行うこと。

支援対象企業:生野区内の中小製造業事業者

支援対象企業数:3社以上

- ① 参加企業の選定(発注者と協議のうえ選定すること)
- ② 参加企業への個別ヒアリング及びイベントへのブース出展に向けた事前研修

(2) 連携事例創出

ベンチャー企業等の課題解決の具体的事例をもとに、中小製造業事業者の技術を組み合わせ解決策の検討機会を創出し、事業化の支援や新しいアイデアを実装する試作品の受注、その先の新製品の開発、受注などにつなげていく。

支援対象企業:生野区内の中小製造業事業者

支援対象企業数:1社以上

※生野区内の中小製造業事業者が区内・区外の事業者と連携する際は、連携事業者の支援も行うこと

- ① 生野区内の中小製造業事業者の選定(発注者と協議のうえ選定すること)
- ② 選定された中小製造業事業者と親和性のあるベンチャー企業等の選定(発注者と協

議のうえ選定すること)

- ③ 区内中小製造業事業者(連携事業者含む)及びベンチャー企業等への事業化に向けたサポート

(3) 成果報告会の実施

(1)、(2)の取組みについて、広く外部に発信するため、成果報告会を実施すること。

- ① 参加者の募集
- ② 成果報告会の企画・運営
 - (ア) 本事業全体の紹介
 - (イ) 連携事例の成果に関するプレゼンテーション

(4) 成果品等の提出

本事業の実施結果に関する報告書及び関係資料一式について、紙媒体及びデータファイルにて令和6年3月29日までに提出すること。データファイルは、マイクロソフトワード、エクセル、パワーポイント及びPDFファイルの形式とし、CD-R等に格納して提出すること。

6. その他

- (1) 本仕様書及び契約書に定めのない事項については、その都度、事前に発注者と受注者において協議し決定する。

- (2) 受注者は業務実施にあたり、収集する個人情報・法人情報について、発注者に情報提供することを当事者に事前に説明し同意を得ること。なお、取得した個人情報・法人情報は本市に帰属するものとし、本市個人情報保護条例を踏まえて適正に管理すること。

- (3) 受注者は、従事者がさまざまな人権問題について正しい認識を持って業務の遂行をするよう、適切な研修を実施すること。

(4) 障がいのある人への合理的配慮の提供

受注者は、本業務が本市の事務又は事業を実施する事業者であることから、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)に基づき大阪府が定めた「大阪府における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を踏まえ、過重な負担が生じない範囲で、障がいのある人が障がいのない人と同等の機会が確保できるよう環境への配慮に努めるとともに、障がいのある人の権利利益を侵害することとならないよう、個々の場面において必要とする社会的障壁の除去について、合理的な配慮の提供に努めなければならない。

- (5) 受注者は業務実施にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、履行期間内における国又は大阪府のイベントの開催に関する考え方を遵守し、適切な防止策を講じること。